

人文博物館出入口タイル小破修繕 仕様書

1	修繕名称	人文博物館出入口タイル小破修繕
2	施行場所	横須賀市深田台95番地 横須賀市自然・人文博物館
3	修繕物件	人文博物館出入口タイル
4	修繕内容	人文博物館出入口タイルの張替え(詳細は別紙「特記仕様書」のとおり)
5	履行期間	契約の日から令和3年2月20日まで
6	特記事項	入札前に現地確認を希望する場合は、事前に監督員連絡先までに連絡し、日程調整を行うこと。
7	契約方法	総価による工事請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	教育委員会事務局教育総務部 博物館運営課 Tel046-824-3688

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

人文博物館出入口タイル小破修繕 特記仕様書

1 修繕概要

人文博物館出入口タイルの浮き、欠損等がある劣化したタイルを剥がし、既存と同等程度のタイル（3丁掛けタイル、改良圧着張り）に張替える修繕を行う。（別添参照）

修繕は美観と再発抑止策を重視して行うとともに、作業にあたっては、多数の来館者のある施設であるので、作業範囲の立ち入りを制限して来館者の安全確保に万全を期すこと。

2 修繕箇所

人文博物館出入口部分のタイル約 1,370 枚（直近の打検調査結果による枚数）

打検調査結果については、契約後、貸与品として支給する。

3 作業の手順

1) 調査・確認

足場を設置後、人文館出入口タイルの劣化状況を調査・確認を行う。

その後、作業概要をまとめ、手順等の確認を行う。

また、作業の計画上、施設側に影響のある場合（騒音、振動、臭気や塵埃の発生など）は、市監督員と協議を行う。

2) 養生・準備

出入口タイル周辺に作業による傷が生じない様に養生を充分におこなう。また、作業対象箇所周辺の立ち入りを制限する立ち入り禁止表示付きの簡単な柵を設ける。作業中は、工具等の危険物を置いたまま現場を無人にする事が無いよう、来館者の安全対策に万全を期すこと。

3) 浮き、欠損等のあるタイルの新品タイルに張替え（必要があれば下地補修）

4) 最終仕上げ

5) 清掃

4 作業概要と作業記録の報告

1) 作業前に作業概要をまとめ、市監督員に報告すること。

2) 作業前の状況確認を行い、記録写真を撮ること。

3) 作業中および完了の記録写真を撮ること。

4) 作業終了後、作業前確認記録および作業中・作業後確認記録について、写真を添えて提出すること。とくに、修繕箇所の枚数が確認できる資料（写真等可）を提出すること。

5 注意事項

1) 市監督員と作業協議を十分に行うこと。

2) 作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工すること。また、作業中に発生した事故については、委託者の重大な過失が無い限りその責めは負わないものとする。

3) 作業当日の乗り入れ作業車は最低限とし、駐車場所は委託者側が確保するものとする。

4) 作業により発生した廃棄物等のごみは請負者の責任において適正な処分を行うこと。

5) この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は別途協議するものとする。

自然・人文博物館1階平面図





写真 1

※タイルの最高値は 9.6m



写真 2



写真3